

憩いの場 おいで野菜オープン

(8月3日)



本通商店街にあるチャレンジショップ「きてね」に「弥生さくら館」代表の 木さんが計画した野菜直売店「いきいきショップおいで野菜」がオープンしました。

オープン当日は、さくら館に住む高齢者や同館のボランティアの方が「いらっしゃませ」と明るくお客さんを出迎えていました。このショップでは、町内の農家から届いたトマトやきゅうりなど新鮮な野菜が100円から200円の手ごろな値段で販売されているほか、高齢者が買い物途中で休憩することができるようにと机と椅子を並べたサロンも用意され、気軽に買い物をしてくつろげる空間になっています。

木代表は「買い物をしたり地域の人と交流したり気軽に利用してもらいたい」とPRしていました。

タウン

トピックス

Town Topics

広報誌で紹介した写真またはデータを希望者に提供します。

お申し込み

情報課広報広聴係

TEL 23-3069



＝営業時間：11時～16時 毎週火曜定休日＝

夏休みを満喫 アースキッズキャンプ

(8月8～11日)



北海道が主催し当別エコロジカルコミュニティーが実施する「アースキッズキャンプ」に町内や札幌市から25人の小学生が参加しました。この事業では、旧川下小学校などを利用し、子供たちにたっぷり自然とふれあう生活を体験してもらおうと粘土で縄文式の器を作ったり、ねじりパンを炭で焼いて試食するなど、日常では体験できないことに挑戦。町内の食材を使った料理や自然を利用した生活など、当別の自然の中でのキャンプを通して、小学生たちは「おいしい食べ物をたくさん食べたし粘土作りが楽しかった。夏休みのいい思い出ができた」と笑顔で話していました。

高齢者と交流 福祉ワークキャンプ

(7月27・28日)



町ボランティアセンターが町内の小中学生に福祉のことをもっと理解してもらおうと、2日間のワークキャンプを開催し、7人が参加しました。

1日目は、装具を付けて高齢者の運動能力を疑似体験したり車椅子に乗って道路に出て買い物をするなど高齢者の生活を体験。2日目は手話を習い「ゆとろ」のデイサービスに来ているお年寄りに自己紹介や歌の発表をするなど交流を楽しみました。

参加した小学生は「お年寄りの体の不自由さが分かってとても良い経験ができた」と2日間の体験に満足していました。

町長の日記

17年8月11日(木)

道庁では北海道に移住したい人を沢山招こうという事業が動き出した。

当別町も受け皿になる為に先ず「美しい農村」景観を創出するために皆さんに頑張ってもらっているが、今日は道東で最も活気ある中標津町へ行って来た。人口23,000人の酪農の町だが、ほとんどの農家が年収1億円である。商工業はサービス業や土建屋さんが多くて、売り上げも1,000億円以上というから、何もかも当別の5倍くらいの数字になる。

もっと驚いたのは「農村景観」の美しさであった。

100間巾の防風林が縦横に格子状に延びていてエゾ鹿やリスの通路となり、その中にある牧場がなんとも美しい。農家住宅の周りも整然として綺麗だ。

道東では有名な高さ200mくらいの開陽台からの眺めは大パノラマだった。

丘珠空港から、わずか1時間で、こんな町もあることを知って当別の場合も原点は美しい農村景観だと確信した。

奇遇なことに空港で出迎えてくれた助役さんは16年前「ヨーロッパの地域づくり」研修で一緒だった方だった。彼が研修の成果を上げているのを見て当別も今までに職員を海外研修させるべきだったと思う。

高校卒業の時口マンチックな農村を夢見て迷わず農業の道を選んで50年の歳月が流れた。

あの時の胸が張り裂けるほどの夢はまだ実現していない。

人生のある時期を、当別で暮らしても良いと思うほどの魅力がこの町にもあるはずだ。

わずか1日の研修だったが同行した二人の職員も帰りの飛行機の中では同じ事を考えていたらしい。

当別町長衆亭後考

元気に活動ジュニアリーダー合宿

(8月9・10日)



町内のイベントや子ども会に積極的に参加し、活動を盛り上げている中高生のジュニアリーダー26人が参加し、リーダーとしての資質向上のために西当別コミュニティセンターで1泊2日の合宿を行いました。2日間を有意義に過ごすためのプログラムも自分たちで作成。グループ討論会で自分の意見を伝える方法を学習したり、子ども会のリーダー研修で教えるダンスの練習に大きな声を出して取り組むなど、元気に活動していました。

合宿を終えたメンバーは「今回参加して自分の足りないところが分かったので、合宿で学んだことをこれからの活動に生かしたい」と意欲を見せていました。

元気一杯につくし作業所をPR

(7月29・30日)



道民の森の神威尻地区を利用してサポート・ネットワークセンター主催のイベント「セミナー&キャンプ in 当別」が開催されました。

道内各地から精神障がい者とその家族など237人が参加し、歌と笑いの焼肉パーティーや晴天の下で声高らかにやまびこを響かせ、参加者全員が心を一つにすることができました。当別町からは「つくし共同作業所」のメンバーが参加し、様々な場面で元気に自分たちの町や活動をPRしていました。

9月7日(水)にはつくし作業所3周年記念・NPO法人認証記念祝賀パーティーを全久寺で開催します。

10月から一部変わります。介護保険制度

介護保険施設利用時の費用負担の変更

介護保険の制度では、介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所している方の居住費（光熱水費）は、一割を負担いただき、九割が施設サービス費として介護保険から支払われています。また、食費は一日の基本食事サービス費2千120円のうち最高780円が自己負担になっています。

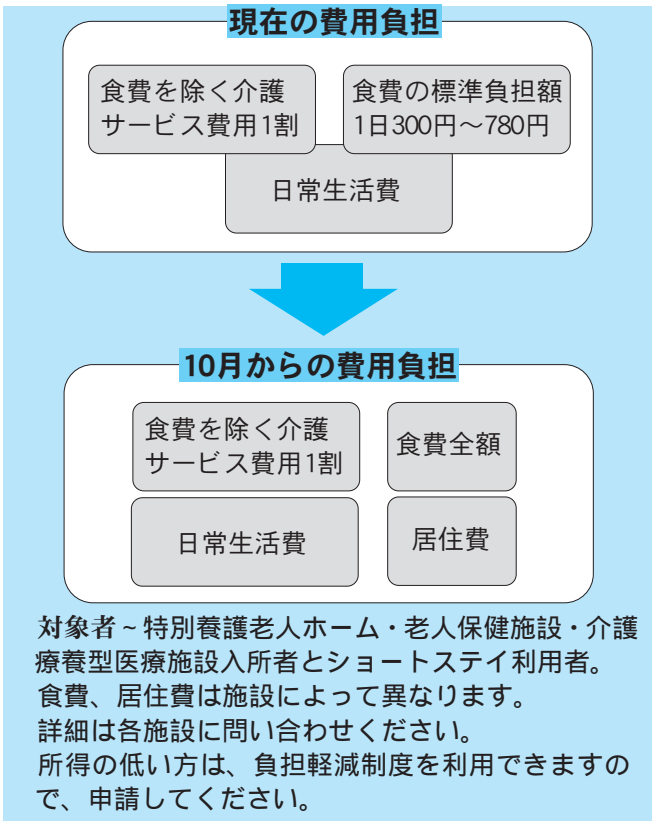
しかし、在宅で介護サービスを受けている方は居住費、食費ともに全額を自己負担しているため、負担の不公平感が問題視されていました。

そのため、費用負担を公平にするために、10月から施設サービスの居住費や食費は、介護保険の対象外となり、利用する方の自己負担となります。

介護サービスの自己負担限度額の変更

◆高額介護サービス費◆
利用者が一月に一割負担した介護サービスの合計額が、定められた限度額を超えた場合に、超えた金額を介護保険から給付します。利用者が負担する限度額は、所得により異なります。

また、今までは毎月の申請が必要でしたが、10月からは一度申請すれば翌月以降の申請は不要になります。



10月からの高額介護サービス費負担額

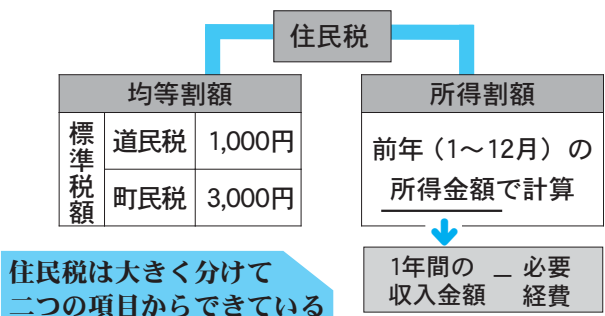
利用者区分	負担限度額 (円/月)
● 高齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税 ● 保護受給者	15,000
● 世帯全員が町民税非課税 (年金収入と所得の合計額が80万円以下)	15,000
● 世帯全員が町民税非課税で上記以外	24,600
● 一般世帯	37,200

この金額を超えた場合に介護保険から給付あり

☎問合せ 福祉課介護サービス係（「ゆとろ」内・☎23 - 3029）

町税などの納付には口座振替の利用を

口座振替にすると納め忘れがなく便利です。手続きは、納付書、預金口座、振替依頼書、通帳の印鑑を持参し、金融機関の窓口に出すだけです。
《利用できる金融機関》北海道銀行・北洋銀行・札幌信用金庫・北石狩農業協同組合・郵便局
▼問合せ 納税課納税係（☎23 - 2341）



住民税は大きく分けて二つの項目からできている

均等割額は税金を負担する人が等しく支払う金額です。税金によく出てくる所得金額は一口に言うと、1年間（1～12月）の収入金額から必要な経費を差し引いた金額のことで、この額を基準に計算されたものが所得割額になります。均等割と所得割を合わせた金額を住民税として、1月1日に住所があるところに納めます。たとえば、平成17年1月1日に札幌市に住所があり、その後当別に入居した場合は、平成17年度分は札幌市に納めることになります。

1 チョットためになる税金教室

個人住民税編

みなさんが心待ちにしている毎月のお給料。あなたは給料明細書じっくり見えていますか？住民税と書かれた欄ありますよね。そもそもこの住民税何に使われてどう計算されているんだ？なんて疑問に思ったことないですか。今回はこの住民税のお勉強にちょっとだけお付き合いください。

